八戸圏域水道企業団給水管等工事費助成金交付要綱の一部を改正する要綱

八戸圏域水道企業団給水管等工事費助成金交付要綱(平成12年5月1日施行)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
様式第3号(第12条関係) (略) 様式第4号(第10条、第11条関係) (略) 様式第5号(第13条関係) (略) 様式第6号(第14条関係) (略)	様式第3号(第12条関係) (略) 様式第4号(第10条、第11条関係) (略) 様式第5号(第13条関係) (略) 様式第6号(第14条関係) (略)

附　則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。